

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月18日現在

機関番号：11301

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21720026

研究課題名（和文） 「帝国」概念の思想史的研究

研究課題名（英文） A Study of Intellectual History on the concept of "Teikoku"

研究代表者

桐原 健真 (KIRIHARA Kenshin)

東北大学・大学院文学研究科・助教

研究者番号：70396414

研究成果の概要（和文）：

本研究の目的は、18世紀末から19世紀中葉にかけて「帝国」ということばを用いた日本知識人における自他認識の転回に光をあてることである。

「帝国」は古典的な漢語ではなく、18世紀末に蘭学者が、オランダ語 *keizerrijk* から翻訳した新しいことばである。日本知識人の多くは、「帝国」のステータスを、「王国」や「公侯国」といった他のいかなる君主国よりも優越していると考えた。儒学的教養を身につけたこれら知識人は、「皇帝」が他の君主たちよりも優越していることを知っていたので、彼らは、中国古典に見いだせないこの新奇なことばを、たやすく受け容れることができたのである。

彼らにとって幸いであったのは、ヨーロッパにおいて刊行された多くの地理書が、「日本は帝国である」と叙述していたことである。翻訳書を含むこれらの書籍において、こうした記載を読んだ日本知識人は、日本の優越性と独立性を確信するようになった。日本排外主義が、海外の書籍によって形成されたことは、まことに皮肉であったと言える。

研究成果の概要（英文）：

A purpose of this research is to throw light on the revolution of self-and-other recognitions of Japanese intellectuals who used the term "Teikoku" (Empire) among the late eighteenth century and middle nineteenth century.

"Teikoku" is not a Classical Chinese expression but a new word which translated from "keizerrijk" (Dutch: Empire) by a Rangakusha (Dutch scholar) in late eighteenth century. Most of Japanese intellectuals thought that the status of "Teikoku" was superior to any other monarchies like "Ōkoku" (Kingdom), dukedom and marquisate. Because these intellectuals who were educated under the Confucianism Culture knew that "Kōtei" (Emperor) was superior to any other monarchs, they could accept this novel term which was not found on the Chinese classics without difficulty.

It was fortunate for them that many geography books which were published in Europe said "Japan is one of the Empires". Japanese intellectuals who read such a description in these books (include translations) became to believe superiority and independence of Japan. It is a very irony that anti-foreignism of Japanese chauvinists was constructed by foreign books.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	2,900,000	870,000	3,770,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	4,100,000	1,230,000	5,330,000

研究分野：思想史

科研費の分科・細目：東洋・日本思想史

キーワード：自他認識の転回・冊封の王国・自立の王国・会沢正志斎・吉田松陰・坂本龍馬・横井小楠

1. 研究開始当初の背景

本研究は、応募者がこれまで実施してきた19世紀東アジアにおける国際関係観念に関する思想史的研究をふまえ、「帝国」ということばをキーワードとして、近世日本知識人たちにおける世界観の転回を、一人の主権者（皇帝）を中心とする冊封体制から、複数の主権者が並立・共存する

近代国家間関係へ転回として、とくに東アジアとの関連から明らかにすることを目的とするものである。このことは同時に、非西洋である東アジア諸国が、西洋諸国によって形成された「国際社会 international-society」をいかに認識し、受容したかを論ずるものであり、諸地域が、グローバリズムの名のもとにみずからの主体性を失いつつある現在の世界状況を考察することに大きく資するところがあると信じるものである。

「帝国」ということばは、分析概念（あるいは政治的標語）としての「帝国主義」の語とともに人口に膾炙されたが、1990年代におけるマルキシズム思潮の後退は、この意味における用法をもなれば死語化させることとなり、それ以降は、国際政治における強権性を表現する比喩として用いられるに過ぎなくなった。しかし、A・ネグリ Antonio Negri およびM・ハート Michael Hardt 両氏の共著になる *Empire* (2000年) が世に問われ、東アジア諸国で『帝国』と翻訳されたことによって、再び国際秩序を叙述する学術用語として用いられるに至ったのである。

すなわちネグリ氏らが「帝国 Empire」と呼んだのは、アメリカ合衆国のような本来主権国家でありながら、同時にその枠組みを逸脱した新しい国家主権のありようである。グローバリゼーションの進展にもなつて現れたこの「帝国」は、主権国家が本来有していたみずからの領域（国境）を越え、他の領域（それも主権国家である！）を周縁化していく存在であり、近代主権国家が、その権力がみずからの領域内において、均質的に、そして排他的に存在していたのとは本質的に異なっている。今日の学術用語としての「帝国」ということばは、このような新たに定義された意味を持つものとして用いられていると言って良い。この意味で、2006年に刊行された岩波講座『帝国』日本の学知』（全8巻）は、帝國的な世界システムにおける言説・思想空間が近代日本においていかに展開したかを、「学知」（学問の歴史的編成過程）という

側面から明らかにすることを試みた点で、極めて典型的な事例であると言えよう。「大日本帝国」としての近代日本国家は、まさに「帝国」としてみずからの固有の領域を越え、他の主権国家を指向したのである。しかしながら、「帝国」ということばが、東アジアにおいて広く受容されるようになった19世紀後半、それはむしろある限られた領域を有する独立した近代的な主権国家の意味で用いられた。その第一条に「大韓帝国は、世界万国に公認された自主独立の帝国である」と規定された「大韓帝国制」（1899年）は、まさに「帝国」がいかなる意味で受容されたかを示すものと言えるであろう。すなわち「帝国」は、冊封された国王の治める「王国」とは異なり、主権者たる元首としての皇帝が治める独立不羈の一国家として認識されていたのである。また中国史上、唯一「帝国」の名を冠する国号を持った国家が、袁世凱により中華民国に代えて建国が宣言された中華帝国（1915年・3ヶ月で廃絶）であったことは、象徴的であった。すなわち主権者の所在を明示することばとしての「民国」の対語をなす「帝国」は、「民国」同様、近代的国家概念の範疇におけることばであり、この点で袁の中華帝国は、かつての周縁性を有した王朝国家とは断絶しているのである。このようなすぐれて近代的な意味を有する「帝国」ということばの用例を、中国古典に求めることはできない。なぜならば、そもそもこのことばが、Keizerrijk というオランダ語を翻訳した近世後期の蘭学者が造ったものであり、いわゆる近代漢語の一種だからである。このことは、1866（慶応2）年刊の堀達之助編『改正増補・英和对訳袖珍辞書』に、「Empire」を「帝国」と記しているのに対し、中国で出版されたW・ロブシャイト William Lobscheid の『英華字典』（1866～1869年）には、「Empire」を「国、皇之国、中国、中華、天下」などと記すだけで、「帝国」の語が見えないことから容易に知ることができる。

もとより「帝国」ということばが近代漢語であるということは、すでに指摘されている（山本有造編『帝国の研究——原理・類型・関係』名古屋大学出版会 2003年）。しかしながら、この「帝国」なる造語が、東アジアに存在した漢文を基礎とする文明圏においていかなる機能を果たしたのかについては、ほとんど言及されることがなく、「当時において「帝国」はやや晴れがましい程度の国号」

(杉山正明「帝国史の脈絡——歴史のなかのモデル化にむけて」、前掲『帝国の研究』41頁)であったと指摘されるに留まっており、今日の東アジア近代思想研究における多くの「帝国」研究は、ネグリ氏らによって定義された「帝国」像を前提に議論がなされていると言ってよい。だがすでに指摘したように、儒学的文脈において「皇帝の国」を意味する「帝国」を自称することは、華夷名分という儒学的秩序意識にもとづき形成された冊封体制からの離脱をも含むものであり、そこには明らかな世界像の転回を見ることができるはずである。

2. 研究の目的

ことばはたんなる文字や音声ではない。ことばは、或る対象を「それ」として認識するための意識を形作る根本的な観念なのであって、ことばのないところに認識はない。「帝国 Keizerrijk」ということばもまた同様であって、18世紀末の日本蘭学者がこのことばを生み出したことにより、それ以降の日本知識人はこの「帝国」なる新語をもって世界を分節し、また自己をそのうちに位置づけていくことができたのである。本研究では、まず「帝国」をめぐる言説がいかなる観念を生み、それに基づいて当時の日本人がいかなる世界認識を形成したのかを明らかにし、ついでこれを近代漢語として受容した東アジア諸国の知識人がいかにその世界像を転回させたのかを問うことを目指すものである。

3. 研究の方法

拙稿「「帝国」の誕生——19世紀日本における国際社会認識」(人文社会科学研究センター亜太区域研究専題中心編『東亜世界中的日本政治社会特徴』台北・中央研究院2008年)において、日本における「帝国」用語の利用に関し、蘭学者等を中心に概観している。今後はこれをふまえ、その対象となる領域および時代を広げ、以下のような展望を有している。

- (1) 蘭学者以外の儒学者・国学者・尊攘思想家等にまで領域を広げ、「帝国」言説の成立による世界像の変容を明らかにする
- (2) 時代対象を幕末維新时期までから東アジアに「帝国」の語が伝播する20世紀初頭まで延ばすことで、近代日本の外交政策に与えた影響を検討する(とくに明治初年の君主称号問題と外交文書における「皇帝陛下」号選択に関する問題を中心に)

4. 研究成果

幕末期における「帝国日本」言説の展開を、蘭学者のみならず儒学者・国学者にまで対象を広げて検討することで、この言説が当時の

日本知識人における自己認識——とくに自民族中心主義的なそれ——を形作ることに大きく寄与し、またそこにおける「帝国—王国—公侯国」というヒエラルヒッシュな国際社会理解や「自立の王国」に対置される東アジア冊封体制下に存在する自立せざる古典的な「王国」の存在が、朝鮮をはじめとした自己以外の東アジア諸国に対する近代日本の眼差しを形作ったことを明らかにした。

個別研究としては、古典に典拠を求めることの出来ない「帝国」という新奇な語を嫌った会沢正志斎における「帝国日本」理解を通して、彼の発言こそが幕末日本における「帝国日本」言説の方向性を決定づけたことを明らかにした。

またこの日本発の近代漢語である「帝国」が、東アジアに流布することで、これの対語として「民国」(例：中華民国1912年、大韓民国臨時政府1919年)という新たな語が誕生した可能性について指摘した。今後は、日本のみならず東アジアにまで比較対象をひろげていきたい。具体的には以下の通りである。

- ① 韓国…大韓帝国成立前後における「帝国」言説について
- ② 中国…中華帝国成立期における「帝国」言説について
- ③ 満洲帝国成立と日本の外交文書上の「天皇陛下」号の復活に関する問題について

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

1. 桐原健真「幕末維新时期尊攘論における国際社会認識の転回——「帝国」言説をめぐって」(韓日文化交流基金・東北亜歴史財団編『1910년—그 이전 100년 : 한국과 일본의 서양문명수용 (1910年—その以前の100年 : 韓国と日本の西洋文明受容)』ソウル・景仁文化社、2011年1月、3~53頁、内3~28頁韓国語訳)、査読有
2. 桐原健真「「帝国」の思想」、査読無、(吉田忠編『19世紀東アジアにおける国際秩序観の比較研究』財団法人国際高等研究所、2010年06月25日、111~128頁)、査読無
3. 桐原健真「19世紀東アジアと「帝国」日本」(『京都産業大学世界問題研究所紀要』25号、2010年03月、116~128頁)、査読無
4. 桐原健真「超脱の思想——小楠・松陰そして龍馬」(岩下哲典・小美濃清明編『龍

馬の世界認識』藤原書店、2010年2月、95～114頁)、査読無

5. 桐原健真「常州水府の学」としての水戸学——会沢正志斎を中心に(地方史研究協議会編『茨城の歴史的環境と地域形成』雄山閣、2009年10月、91～110頁)、査読有

[学会発表](計6件)

1. 桐原健真「護法・護国・夷狄」、日本思想史学会 2011 年度学術大会パネルセッション「幕末維新期の護法思想・再考」、2011 年 10 月 30 日、豊島区・学習院大学
2. 桐原健真「他者としての「中国」研究——近代日本における学知の形成」、嶺南大学校中国学研究センター・東北大学大学院日本思想史研究室共同開催国際シンポジウム「東アジアの思想と対話：国境・テキスト・礼楽：パネルセッション「日本における中国研究の現況」2010 年 11 月 20 日、大韓民国：慶山市・嶺南大学校、
3. 桐原健真「幕末維新期尊攘論における国際社会認識の転回——「帝国」言説をめぐって」、韓日文化交流基金／東北亜歴史財団主催「1910 年、その以前の 100 年：韓国と日本の西洋文明受容」2010 年 6 月 12 日、大韓民国：仁川市・パラダイスホテル
4. 桐原健真「世界観闘争としての真宗護法論」、日本思想史学会 2010 年大会パネルセッション「近代仏教と真宗の問題」、2010 年 10 月 17 日、岡山市・岡山大学
5. 桐原健真 The Quest for Mahayana: Kawaguchi Ekai and the Buddha's 'Golden Words' Panel: RETHINKING JAPANESE BUDDHISM: KAWAGUCHI EKAI AND MURAKAMI SENSHŌ、第 20 回国際宗教史学会、カナダ：トロント市・トロント大学、2010 年 8 月 20 日
6. 桐原健真「帝国」日本から「大日本帝国」へ、「20 世紀と日本」研究会、和歌山市・ホテルグランヴィア和歌山、2009 年 8 月 8 日

[図書](計0件)

[産業財産権]

○出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：

国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]
ホームページ等
<http://www.sal.tohoku.ac.jp/~kiri-hara/>

6. 研究組織

(1)研究代表者

桐原 健真 (KIRIHARA Kenshin)
東北大学・大学院文学研究科・助教
研究者番号：70396414

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：